

土・人・水

定期総会と絵画展表彰式

去る 3 月 19 日(月)午前 9 時より大町市役所東大会議室に於いて、平成 23 年度水土里ネットおおまち地域用水対策協議会総会が開催されました。

総会では、平成 23 年度事業報告並びに収支決算報告が承認され、続いて平成 24 年度事業計画並びに予算案等が提出されいずれも満場一致で承認をい

ただきました。

活動範囲を一水系に限定せずに、大町、平、社の全地域を活動範囲とした協議会に生まれ変わって以来 3 年を経過し、地域と深く関わりながら進められる事業ばかりなので、更に充実した取り組みをしていきたいと気持ちを新たにしたところです。

また総会に先立ち、平成 23 年度子ども絵画展入選作品の表彰が行われました。

この取り組みについては、その都度ホームページでご紹介して来ましたが、

と講評をいただき、表彰状の授与と記念品が贈られました。

子ども達も今日は少し緊張気味。しかし名前を呼ばると「ハイ！」と元気よく返事をし、嬉しそうに受け取っていました。同席のご父兄も会場の拍手の中で子どもと共に一年を締めくくり、思いを新たにされた事と思います。

なお、入選された作品については裏表紙に掲載、ご紹介していますのでご覧ください。



表彰をうけた子どもたち

(北原堰) は、北荒沢堰のさらに上流の越荒沢堰から分れた支線水路で、今から約六百年以上前に当時の豪族仁科氏が、小学校の隣にある天正寺付近に構えた居館に水を引くための水路であつたことや、町の発展のために民の飲料や生活用水を求めて鹿島川から水路を作るには大変な苦労があつたこと、そして現在も多目的に使われている水路をこれからも大切に守って欲しいとお話ししました。

子どもたちは、身近な水路の流れについて熱心に耳を傾け、普段は何気なく見ていた水路に改めて関心を持つてくれたようで、必ずや水路を地域の宝として後世に伝えてくれることを感じました。



例年市内小学校の米づくり体験学習に全面的に協力、地域用水の大切さを学んできました。大町西小 5 年生の子ども達がその体験の感想を一枚の絵に描き、協議会では事前に厳正な審査を行い、その内 8 作品を入選となり「いずれも感動を描いた力作揃い！」

表彰式では、当協議会の牛越会長より「いずれも感動を描いた力作揃い！」



水は北アルプスからの贈り物



長野県大町市大町3887番地
大町市土地改良区
水土里ネットおおまち
地域用水対策協議会
TEL 0261(22)5542
FAX 0261(23)0766

沿いを流れる北荒沢堰広場で、「川のお話」をしました。

大町西小学校校内を流れる御所川

練習を兼ねた野外学習と、市内施設の社会見学を計画していると聞き、JA 大北育苗センターでの見学を終え、続いて木崎湖に向かう途中にある平借馬の金山神社に立ち寄つてもらい、神社



昔から受け継がれる自然エネルギーの活用

東日本大震災以降、自然エネルギーの活用についてその候補地が注目され、早期実現化に向けた検討が一気に加速しています。

さて、当協議会の主目的は「農業用水に係わる地域用水機能を維持・増進するための活動」ですから、直接自然エネルギーの活用や小水力発電を推進することは諱われておりませんが、「多くの用水関係機関が集うせつかくの機会ですから、先人の血の滲むような努力を大切に後世に伝えることに併せて、当地域の用水路を見渡せば至る所に点在する落差工など、昼夜自然エネルギーを生み出し続けている施設の特徴を用水機能の一つと捉えれば、この機能を活用する方法を検討する機会にすることも時代の流れの中でも大いに意義あることではないかと考えます。

しかし、昨今求められている活用方法は、新たに利用する電力ではなく、今まで使われてきた電力をクリーンなエネルギーで肩代わりするというものですから、実際どこがハード事業を行うのか等決まらずに議論すると、大いに空論を含む無駄な議論となってしまい可能性もあり、まずは候補地の選定について関係機関からお話を伺うところから始めていけたらと思います。

また、何れの機関が事業化を検討するうえでも高いハードルとなっている河川法の許可手続きについては、エネルギー分野の規制・制度改革に関する検討が行われ、関係省庁での検討を踏まえた簡素化の方針が出され、隨時実施の予定が示されていますが、これはあくまで国または県から河川法に基づいた許可を受けている水利権のみに適用され、大町市内に多く存在し、割と自由に使われ続けてきた旧河川法時代からの財産である慣行水利権には適用されないと示されていることから、今後慣行水利権で取水している用水路

の活用についてその候補地が注目され、早期実現化に向けた検討が一気に加速しています。

さて、当協議会の主目的は「農業用水に係わる地域用水機能を維持・増進するための活動」ですから、直接自然エネルギーの活用や小水力発電を推進することは諱われておりませんが、「多くの用水関係機関が集うせつかくの機会ですから、先人の血の滲むような努力を大切に後世に伝えることに併せて、当地域の用水路を見渡せば至る所に点在する落差工など、昼夜自然エネルギーを生み出し続けている施設の特徴を用水機能の一つと捉えれば、この機能を活用する方法を検討する機会にすることも時代の流れの中でも大いに意義あることではないかと考えます。

しかし、昨今求められている活用方法は、新たに利用する電力ではなく、今まで使われてきた電力をクリーンなエネルギーで肩代わりするというものですから、実際どこがハード事業を行うのか等決まらずに議論すると、大いに空論を含む無駄な議論となってしまい可能性もあり、まずは候補地の選定について関係機関からお話を伺うところから始めていけたらと思います。

また、何れの機関が事業化を検討するうえでも高いハードルとなっている河川法の許可手続きについては、エネルギー分野の規制・制度改革に関する検討が行われ、関係省庁での検討を踏まえた簡素化の方針が出され、隨時実施の予定が示されていますが、これはあくまで国または県から河川法に基づいた許可を受けている水利権のみに適用され、大町市内に多く存在し、割と自由に使われ続けてきた旧河川法時代からの財産である慣行水利権には適用されないと示されていることから、今後慣行水利権で取水している用水路

小水力発電について考える

ルギーを生み出し続けている施設の特徴を用水機能の一つと捉えれば、この機能を活用する方法を検討する機会にすることも時代の流れの中でも大いに意義あることではないかと考えます。

しかし、昨今求められている活用方法は、新たに利用する電力ではなく、今まで使われてきた電力をクリーンなエネルギーで肩代わりするというものですから、実際どこがハード事業を行うのか等決まらずに議論すると、大いに空論を含む無駄な議論となってしまい可能性もあり、まずは候補地の選定について関係機関からお話を伺うところから始めていけたらと思います。

また、何れの機関が事業化を検討するうえでも高いハードルとなっている河川法の許可手続きについては、エネルギー分野の規制・制度改革に関する検討が行われ、関係省庁での検討を踏まえた簡素化の方針が出され、隨時実施の予定が示されていますが、これはあくまで国または県から河川法に基づいた許可を受けている水利権のみに適用され、大町市内に多く存在し、割と自由に使われ続けてきた旧河川法時代からの財産である慣行水利権には適用されないと示されていることから、今後慣行水利権で取水している用水路

での計画は、そのために新たな許可水利権取得が義務づけられますので、農業者にとつて縛りが発生する大きな問題となることが予想されます。

しかし、自然エネルギーを活用した地域貢献だけに捕らわれず、昔のように農業水路に大きな水車が回り、以前の様に石臼を回す機能に発電の機能を併せ持たせる様な計画や、連続した落差工全てに水車を設置し発電と合わせて水車眺めながら散策できるような観光道路の新設といった計画も当市ならではであり、当協議会の目的にマッチし後世に向けた有効活用を探ることとなると思いますので、自然エネルギーを生む農業用水路の活用方法について皆様のご意見、ご提案を事務局にお寄せいただきたいと思います。

ゲハチョウが乱舞する情景を楽しみにしたいと思い十株程を植えました。不思議なことに、人間にとつて薬草の類は、蝶にはとても好まれる食草のようです。

しかし、後になぜか鹿も大好きと言ふことを知り、何とか食べられずに無事生育してほしいと祈るばかりです。

蝶が乱舞

当帰(とうき)を栽培している畑から苗を分けていただき、越荒沢堰親水池沿いに植えてみました。

当帰(とうき)を栽培している畑から苗を分けていただき、越荒沢堰親水池沿いに植えてみました。

山田の案山子



親水池の端に植えた当帰

田畑を荒らす雀などを追い払ったり、豊作を祈るために立てられる案山子は、心を和ましてくれる風景です。今年も昨年に引き続き「案山子コンテスト」を行うので、大勢の皆さんのお募をお待ちしています。(募集要領は3ページ)

土・人・水

現在は地下水路になっているが、大町市街地の中心部を流れている用水は古くから「町川」と呼ばれ、飲料や生活、防火用水として市街地住民の生活に欠くことができない貴重な水資源であった。鹿島川の猫鼻付近から取り入れられ、二ツ屋、大原を経由して王子神社の西側を流れ市街地へと導水され、期末は農具川に合流している。

この用水、古くは源流から流末まで全長が「町川」と総称されていたのに、いつの頃か最上流部分は「越荒沢」、上流部分は「南荒沢」と呼ばれるようになった。名称が変更された時期や経過はよくわからないが、原因の一つに新たに開墾された大町新堰は、市街地へ流入する「町川」の主流が堰に代わったことが考えられる。江戸時代末の寛政八年（一七九六）、難工事の末に籠川から引かれた大町新堰は、それまで広大な原野であった野口東部から大原、中原、現在の俵町などを豊かな耕地に変え、市街地北西部の姿を一変させた。

最上流に位置し、天然の「水ストック」ともいって北アルプスを控え、大町市は水資源に恵まれているように思ふが、複合扇状地の厚い堆積層は浸透性が高く、河川から長距離の導水には多くの困難を伴う。かつては毎年、平、集落は協力して猫鼻から下流の水路の維持補修に努め、ようやく一定水量が確保されており、上流と下流では水争いが絶えなかつた。その最も大きなものは享保七年（一七三二）、幕府評定所において裁許（判決）が出された「大沢寺山水論」（だいたくじさんすいろん）で、担当奉行の松平相模守はじめ大岡越前守など九名の関係奉行連名による裁許状が今に伝えられている。そこには大沢寺領であった源汲、二ツ屋をはじめ上流村の新田開発を厳禁する旨の記載があり、大原から下流一帯は「五ヶ村原」（ごかそんばら）と呼ばれ、以後も原野や山林のまま残されていた。

この「五ヶ村原」の開発が計画されたのは、松本藩が、古田中心主義からならない。藩では、大町村や野口村の役人に命じて籠川からの導水による新田開発を計画させ、提灯を用いた夜間測量の話も伝えられている。籠川から取水した水は日向山の裾を流下し、温

泉郷背後を掘り割つて鹿島川と合流させ、さらに鹿島川に堤を築いて再取水し、大原に到達した。新しい用水堰は「大町新堰」と名づけられ、野口から大原、西原に広がる広大な原野が美田や集落へと変身した。流末は王子神社の北側でそれまでの町川へと繋がれ、この時から町川の主流は大町新堰に代わった。

自然エネルギーとしての水力発電が再認識され、大町新堰の落差を利用した発電所が稼働を始めた今日、二〇〇五年以前、地域の開発に心血を注いだ先人たちの苦闘がしのばれる。

自然エネルギーとしての水力発電が再認識され、大町新堰の落差を利用した発電所が稼働を始めた今日、二〇〇五年以前、地域の開発に心血を注いだ先人たちの苦闘がしのばれる。

恒例になつた、ふれあいイベントは、今年で十三回目となります。昨年同様、越荒沢堰親水広場周辺の雑草取り、子どもを中心とした魚のつかみ取り、用水路への魚の放流などを行います。また、当日は親水広場で「案山子コンテスト」を行いますが、出展作品を募集しますので、左記事務局までお問い合わせください。

なお、当日は昼食（おにぎり）とお茶を用意します。



ニツ屋を流れる大町新堰

大町新堰の開鑿

**ふれあいイベント
『土・人・水』
案山子コンテスト
参加者と作品募集**

E-mail
midori-net.omachi@ceres.ocn.ne.jp

TEL (22) 555-42

水土里ネットおおまち
(大町市土地改良区)

◆主催 水土里ネットおおまち

◆会場 平小熊原
越荒沢堰親水広場
(大町市土地改良区)

◆日時 八月二十五日(土)

午前九時開会

正午終了予定

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2011

大町西小学校 5 年生が、総合学習で取り組んだ米作りを通して体験した農作業の様子を、それぞれが力強いタッチで表現してくれました。米作り体験を通じて感じた用水の大切さをみんなが理解して、これからも大事に守っていくという意識が生まれたことを期待しています。

寄せられた作品は水土里ネットおおまち地域用水対策協議会で審査を行い、協議会の席上で牛越会長より表彰状と記念品が贈呈されました。受賞作品は次のとおりです。(敬称略)

会長賞



「たくさん取れたよ」
松下 弓華 (大町西小5年1組)

理事長賞



「かんばった田植え」
山本 篤也
(大町西小5年2組)

入選 (大町西小5年1組)



「ザクザクたまらない」
飯島 克也



西澤 萌海



「かんばるぞ、田植え」
宮本 悅

入選 (大町西小5年2組)



「がんばった稲刈り」
高橋 佑菜



田上 蘭



「楽しかった稲刈り」
洞澤 光